

# 犯罪被害にあわれた方々を支援する 東京都の総合相談窓口ができました

自分や家族が犯罪による被害にあって困っていませんか？  
知り合いで、犯罪被害にあって悩んでいる人はいませんか？

この先どうしていいかわからない  
事件のことでショックを受けている  
近所や職場の人たちが事件のことをうわさしている

どこに相談すればいいかわからない  
誰かに話しを聞いて欲しいけれど、誰にも相談できない  
一人では検察庁や裁判所などに行けない

こんな時、一人で悩まず、是非ご相談下さい

## 東京都総合相談窓口

「社団法人被害者支援都民センター」

☎ 03(5287)3336

月・木・金曜日 午前9時30分～午後5時30分

火・水曜日 午前9時30分～午後7時

土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

秘密は厳守します／費用はかかりません

東京都総務局人権部

電話のほか、ファックス、インターネット、  
手紙でもご相談をお受けします

- ファックス 03(5287)3387 (24時間受け付けています)
- インターネット <http://www.shien.or.jp/> (24時間受け付けています)
- 手紙 〒169-0052 新宿区戸山3-18-1  
「社団法人被害者支援都民センター」あて

相談者の状況や事情に応じて  
専門の相談員等がさまざまな支援を行います

- 電話・ファックス・インターネット・手紙による相談
- 犯罪被害者等への各種の支援制度の紹介、情報提供
- その他、電話等の相談内容により実施
  - 面接相談
  - 自宅訪問
  - 病院・警察署・検察庁・裁判所などへの付添い
  - 被害直後における一時的な居住場所の提供
  - 精神科医等によるカウンセリング等

「社団法人被害者支援都民センター」は、平成12年4月に設立され、平成14年5月には被害者支援を適正かつ確実に行うことができる法人として、東京都公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。また、平成14年11月には、公益の増進に著しく寄与する法人として、東京都知事から「特定公益増進法人」に認定されています。